

Ⅰ

病棟・許可病床数

一般病棟		140床
結核病室	3病棟	10床
感染症病室		4床
精神病棟	1病棟	60床
地域包括ケア病棟	1病棟	50床

Ⅱ

サービスの内容

当院のサービス等は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法等に基づき下記事項を届出し算定しています。

Ⅲ

DPC対象病院について

当院では入院診療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算するDPC対象病院となっております。（精神病棟、地域包括ケア病棟等に入院している患者さんは対象となりません）
※医療機関別係数 1.3711 （基礎係数1.0583+機能評価係数Ⅰ 0.1731+機能評価係数Ⅱ 0.1140+救急補正係数0.0257）

1

基本診療料等のサービス

①

入院療養環境

ア 重症者等療養環境特別加算：重症者等の様態が監視できる体制を整備しています。
（310号室、311号室、503号室、504号室）
イ 特別療養環境病床（有料個室）：希望により、「Ⅴ 実費2」の特別病床を利用できます。
ウ 療養環境加算：1床あたり8平方メートル以上の病室を有しています。

② 看護体制

ア 急性期一般入院料4
○看護職員の7割以上を看護師で配置しています。
○急性期看護補助体制加算25対1の看護補助体制（看護補助者5割以上）を整備しています。
○看護補助体制充実加算2（研修を修了した看護職員と看護補助者を配置しています。）
イ 精神病棟入院基本料（15対1）
○看護職員の4割以上を看護師で配置しています。
○看護補助加算2（50対1の看護補助体制を整備しています。）
○看護配置加算（看護職員の7割以上を看護師で配置しています。）
ウ 結核病棟入院基本料（10対1）
○看護職員の7割以上を看護師で配置しています。
エ 地域包括ケア病棟入院料2
○看護職員の7割以上を看護師で配置しています。
○看護職員配置加算（50対1の看護職員体制を整備しています。）
オ 小児入院医療管理料5
○看護職員の4割以上を看護師で配置しています。
○小児科の常勤医師を1名以上配置しています。
カ 夜間勤務等看護
○各病棟2名以上の看護職員を配置しています。
キ 付添看護
○患者負担による付添看護は認められていません。
ク 栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者さんの栄養状態等の管理を行っています。

③ 食事療養
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
○管理栄養士によって管理された食事を提供しています。
○食事を適時（夕食は、午後6時以降）適温で提供しています。

④ 救急医療管理加算
緊急入院が必要な重症者に救急医療を提供できる体制を整備しています。

⑤ 超急性期脳卒中加算
他の保険医療機関との連携により、急性期脳梗塞の患者さんに対する t-PA 療法を実施する体制を整備しています。
連携先「長崎医療センター」

⑥ 診療録管理体制加算1
診療記録の保管・管理について必要な体制を整備しています。

⑦ 医師事務作業補助体制加算2（30対1）
メディカルクラークを配置し、勤務医の負担軽減に対する体制を整備しています。

⑧ 電子的診療情報連携体制整備加算2（入院基本料等加算）
医療DXを通じ、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

⑨ 精神科身体合併症管理加算
精神病棟に専任の内科医師等を配置し、身体合併症を発症した患者さんの治療を協力して行います。

⑩ 精神科慢性身体合併症管理加算
精神病棟に内科医師を配置し、糖尿病の患者さんを眼科・歯科等へ紹介する体制を整備しています。

⑪ 栄養サポートチーム加算
専門的知識を有した多職種からなる栄養サポートチームが診療を行っています。

⑫ 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1
医療安全確保のために組織的な医療安全対策を実施しています。
連携先「長崎県対馬病院、長崎県富江病院」

⑬ 感染対策向上加算1、微生物学的検査体制加算
感染防止対策部門の設置や他の保険医療機関との連携により、組織的に感染防止対策を実施する体制を整備しています。
連携先「長崎県上五島病院、長崎県杵岐病院、長崎県豊岐病院、市立大村市民病院」
微生物学的検査室を有しており、抗菌薬適正使用のために活用しています。

⑭ ハイリスク妊娠管理加算
専門医によるハイリスク妊娠管理を行っています。

⑮ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品の規格単位数量に占める後発医薬品の割合が90％以上です。当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

⑯

バイオ後続品使用体制加算

バイオ後続品のある先発バイオ医薬品及びバイオ後続品の規格単位数量に占めるバイオ後続品の規格単位数量割合の基準を満たしています。当院は、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

⑰

データ提出加算2

入院・外来データを正確に作成し、厚生労働省に提出します。

⑱

入退院支援加算1、入院時支援加算

在宅での療養を希望する退院困難な患者様の支援を行っています。
患者さんが安心して入院医療を受けられるよう、多職種による入院前支援を行っています。

⑲

せん妄ハイリスク患者ケア加算

入院患者様に対しせん妄のリスクを確認し、その結果に基づいた対策を行います。

⑳

精神疾患診療体制加算

身体合併症を有し、精神症状を伴う患者さんを受け入れる体制を整備しています。

㉑

医療提供機能連携確保加算

下五島地域の外来・在宅診療体制確保に係る支援を行うとともに、病状急変等による緊急入院を受け入れています。

㉒

協力対象施設入所者入院加算

介護保険施設と連携し、施設入所者様の病状急変等に適切に対応します。

㉓

情報通信機器を用いた診療

厚生労働省の定める指針に沿って、オンライン診療を実施する体制を整備しています。
このため、オンライン診療の初診患者様に向精神薬の処方は行っておりません。

㉔

電子的診療情報連携体制整備加算（初・再診料）

医療DXを通じ、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

㉕

看護師等遠隔診療補助加算

患者さんが看護師等という場合のオンライン診療を実施する体制を整備しています。

㉖

継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

継続的に質上げに係る取組を実施しています。

2

特掲診療料等のサービス

①

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算

循環器内科の経験を5年以上有する医師が勤務しています。

②

がん性疼痛緩和指導管理料

がん治療に係る医療機関の連携により、地域における切れ目のない医療を行います。

③

婦人科特定疾患治療管理料

十分な経験を有し、適切な研修を修了した医師が勤務しています。
計画的な医学管理を継続して行い、療養上必要な指導を行っています。

④

二次性骨折予防継続管理料1・2・3

二次性骨折の予防を目的として、骨粗鬆症の計画的な評価及び治療を行っています。

⑤

下肢創傷処置管理料

整形外科の経験を5年以上有し、下肢創傷処置に関する適切な研修を修了した医師が、下肢の潰瘍に対し継続的な管理を必要とする患者さんへの療養上の指導を行います。

⑥

救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2

救急外来での初期診療にあたり十分な人員配置及び設備等を備え、救急医療を24時間提供できる体制を確保しています。

⑦

救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算

救急医療の経験を有する看護師が配置され、トリアージを行うための体制が整備されています。

⑧

外来腫瘍化学療法診療料1

外来化学療法を実施するための治療室を有し、外来化学療法とその他必要な治療を行っています。
経験を5年以上有する専任の医師、看護師、薬剤師が勤務しています。

⑨

がん治療連携指導料

がん治療に係る医療機関の連携により、地域における切れ目のない医療を行います。

⑩

肝炎インターフェロン治療計画料

肝炎インターフェロン治療計画を作成した上で、患者さんへの説明を行っています。

⑪

薬剤管理指導料

常勤薬剤師を2名以上配置し、情報の管理・提供を行うと共に、服薬指導を行っています。

⑫

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

検査結果や画像情報等を連携する医療機関との間で送受信し、活用する体制を整備しています。

⑬

医療機器安全管理料1

生命維持管理装置の安全管理・保守点検を行っています。

⑭

在宅療養後方支援病院

在宅療養を提供する医療機関と連携し、入院希望患者様の病状急変時に適切に対応します。

⑮

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

CPAP療法を行っている患者さんについて、定期的なモニタリングを行っています。

⑯

持続血糖測定器加算（間歇注入インジゴポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）

自己注射を行っている患者さんに対し、持続血糖測定器を使用しています。

⑰

皮下連続式グルコース測定

専門的知識及び5年以上の経験を有する医師が勤務しています。

⑱

遺伝学的検査の注1

遺伝学的検査を適切に実施する体制を整備しています。

⑲

BRCA1/2遺伝子検査

血液を採体とするものについて、他の保険医療機関と連携し、検査を行っています。
連携先「長崎大学病院」

㉑

HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

細胞診の結果による判定を行っています。

㉒

検体検査管理加算（Ⅱ）

臨床検査担当医師を配置し、末梢血液一般、生化学、免疫学的検査等の緊急検査が常時実施できる体制を整備し、定期的に臨床検査精度管理を行っています。

㉒

ヘッドアップティルト試験

経験を有する医師が勤務しており、検査を行うための体制が整備されています。

㉓

画像診断管理加算2

画像診断を専ら担当する常勤の医師を1名以上配置し、画像情報の読影を行っています。

㉔

遠隔画像診断

画像の送受信を行うにつき十分な装置・機器を有しています。

㉕

CT撮影及びMRI撮影

64列以上128列未満のマルチスライスCT 1台、128列以上のマルチスライスCT 1台、及び1. 5テスラ以上3テスラ未満のMRI 1台を備えています。

㉖

冠動脈CT撮影加算

128列以上のマルチスライスCTを備えています。

㉗

心臓MRI撮影加算

1. 5テスラ以上のMRI装置を備えています。

㉘

小児鎮静下MRI撮影加算

小児のMRI撮影及び画像診断、麻酔、鎮静の経験を有する医師を配置し、小児救急医療体制を整備しています。

㉙

抗悪性腫瘍剤処方管理加算

適正使用及び副作用管理に基づく処方管理のもとに抗悪性腫瘍剤を処方しています。

③

外来化学療法加算1

外来化学療法の専用ベッドを有する治療室が整備されています。
経験を5年以上有する専任の医師、看護師、薬剤師が勤務しています。

③

無菌製剤処理料

常勤薬剤師を2名以上配置し、無菌環境において製剤処理を行っています。

③

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

専任の常勤医師2名、専従の常勤理学療法士又は作業療法士10名以上が勤務しています。
治療・訓練を行うのに十分な広さの専用施設及び必要な機械・機器を有しています。

③

呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

専任の常勤医師1名、専従の常勤理学療法士等2名以上が勤務しています。
治療・訓練を行うのに十分な広さの専用施設及び必要な機械・機器を有しています。

③

摂食嚥下機能回復体制加算2

専任の医師、看護師、管理栄養士が勤務しており、摂食機能又は嚥下機能の回復を支援しています。

③

心理支援加算

精神科医の指示を受けた公認心理士師が、対面による心理支援を行っています。

③

通院・在宅精神療法の注13の施設基準

精神医療に20年以上従事している医師を配置しています。

③

精神科ショート・ケア「小規模なもの」

精神科医師、専従の精神保健福祉士1名が勤務し、社会生活機能の回復を支援しています。

③

医療保護入院等診療料

精神保健指定医が1名以上勤務しており、行動制限最小化に係る活動を行っています。

④

人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）

血液透析等の実施に必要な体制が整備されています。

④

導入期加算1

腎代替療法について十分な説明を行っています。

④

透析液水質確保加算及び 慢性維持透析濾過加算

透析治療に用いる透析液の水質を適切に管理しています。

④

腎代替療法診療体制充実加算

腎代替療法に関する情報提供、災害対策及び医療機関間連携を行っています。

④

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

下肢動脈の触診や下垂試験・拳上試験を行っています。 連携先「長崎みなとメディカルセンター」

④

ストーマ合併症加算

排泄ケア関連領域における適切な研修を修了した常勤の看護師を配置しています。

④

ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術（電池交換を含む。）

循環器内科の経験を5年以上有する医師が1名以上勤務しています。

④

大動脈バルーンパンピング法（IABP法）

循環器内科の経験を5年以上有する医師が1名以上勤務しています。

④

バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術

経験を有する消化器内科医師及び放射線科医師が勤務しています。

④

早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

消化器内視鏡手術について5年以上の経験を有する医師が勤務しています。

⑤

胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）

計画的な治療管理及び療養上必要な指導を行っています。

⑤

輸血管理料Ⅱ

輸血療法を安全かつ適正に実施するために輸血管理体制を整備し輸血を行っています。

⑤

人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

十分な経験を有する医師、5年以上の経験又は適切な研修を修了した看護師が勤務し、人工肛門等造設後の合併症予防を行っています。

3

その他のサービス

①

通院対象者通院医学管理料

② 医療観察精神科ショート・ケア「小規模なもの」

Ⅳ

治験に係る診療

被験者の同意を得て、薬事法で定める治験に係る診療を行うことがあります。
この費用のうち、治験薬の投与開始日から投与終了日までの検査、画像診断及び治験薬と同様の効果、効能を有する医薬品の投与、注射については、患者負担は生じません。

Ⅴ

実費

当院は、九州厚生局長より保険医療機関の指定を受け保険診療を行っていますが、次の事項等については実費となっております。

1

ご希望で特別療養環境病床（有料個室）に入院した場合に加算する料金

病室区分	料金	病室番号	主な設備
特別個室	日 額 11,000円	506号室	バス、トイレ（ウォッシュレット）、洗面所、鏡し台、冷蔵庫 テレビ（無料）、電子レンジ、電気ポット、クローゼット ソファ、小机及び椅子、エアコン、24時間空調、床暖房
個室	日 額 3,300円	304号室～307号室 402号室～410号室 453号室、454号室、458号室 462号室～468号室 507号室、510号室 513号室～520号室	シャワー、トイレ、洗面所、テレビ、小机及び椅子 エアコン、床暖房、冷蔵庫

※ 診療上の都合で当該病床に入院した場合は、実費をいただくことはありません。

2

入院期間が180日を超える入院に係る療養費

一般病棟における180日を超える入院については、患者様の自己の選択によるものとして、1日につき2, 000円を徴収致します。
※但し、別に厚生大臣が定める状態等にある患者様は除きます。

3

病衣の貸与、おむつ及び腹帯等の料金

病衣、おむつ及び腹帯等は、各自で用意していただくことになっております。
なお、必要な方については、病院でも有料（料金については、実費料金表のとおり。）で用意しております。

4

テレビおよび電話使用料

各病室備え付けのテレビ及び電話の使用料については、実費料金表のとおりです。

5

文書料等

料金については、実費料金表のとおりです。

6

個別の診療報酬の算定項目の分る明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分る明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

ご不明な点につきましては、医療情報・医療保へお問い合わせください。